

小中連携教育と小中一貫的な教育で 想定される教育活動

小中連携教育と小中一貫的な教育について検討を進めるため、両者で想定される活動を整理した。ただし、単一の特定の取組の実施などにより、小中連携教育と小中一貫的な教育を明確に分けられるという性質ものではなく、また小中一貫教育の欄に記載のすべての事項を実施しないと小中一貫的な教育とは言えないということも想定おらず、両者は連続的なものであるということを想定している。

◆教育課程・学力等の向上について

(小中連携教育)

- ・合同研修会等に基づく中学校区内の学力・体力向上の状況の把握
- ・中学校区内の学校の教員同士での授業見学
- ・学校行事等での児童生徒の交流

等

(小中一貫的な教育)

小中連携の取組に加えて、

- ・中学校区全体での子どもにつけたい力等を明確にした9年間のカリキュラム編成と実施
- ・地域の特性を生かした校区独自の継続した教育活動の設定（例えば、総合的な学習の時間を活用して地域に関する特定のことを小学校・中学校を通じて継続的に深く学習すること 等）
- ・6－3にこだわらない小学校段階と中学校段階の緩やかな接続
(例えば、4－3－2を念頭においた教育課程、小学校高学年の教科担任制、小学校高学年や中学校1年生などの相互乗り入れ授業の実施 等)
- ・学校行事等の合同実施
- ・中学校区内で学力等の面で課題のある分野に関して9年間を通じた対策の実施
- ・家庭学習に関して9年間を通じた見通しを中学校区で作成・家庭に提示

等

◆生徒指導等について

(小中連携教育)

- ・中学校区合同でのケース会議の実施
- ・中学校区内の生徒指導主事・主任による情報交換会
- ・小学校・中学校の生徒指導に関するそれぞれの工夫等の共有
- ・小学校の不登校などの状況を中学校と共有

等

(小中一貫的な教育)

小中連携の取組に加えて、

- ・6 - 3にこだわらない小学校段階と中学校段階の緩やかな接続（再掲）
- ・生活習慣への指導について9年間を通じた見通しを中学校区で作成・提示
- ・小学校高学年の部活動への参加

等

◆地域との連携について

(小中連携教育)

- ・地域活動に小中合同での参加
- ・地域学校協働本部の中学校区等での設置

等

(小中一貫的な教育)

小中連携の取組に加えて、

- ・中学校区における9年間を通じた基本的な子供の育成方針などについて地域を巻き込んで議論・決定（例えば、学校運営協議会の中学校での設置等）
- ・地域の特性を生かした校区独自の継続とした教育活動の設定（再掲）

等

小中一貫・連携教育に関する整理（試案）

形態	小中一貫的な教育			小中連携教育
	制度化された小中一貫教育校		既存の小中学校	
	義務教育学校	併設型小中学校	狭義の小中一貫的な教育を行う学校	小中連携教育実施校
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年		
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織		
		小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件	特に要件はないが、一貫的な教育を行うにあたり、必要な体制を構築	特に要件はない
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 <small>※当分の間は小学校免許状で前期課程の指導が可能であるなど、片方の免許で可</small>	所属する学校の免許状を保有していること		
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> 9年間の教育目標の設置 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成 等 			<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の交流 等
教育課程の特例	<ul style="list-style-type: none"> 一貫教育に必要な独自教科の設定 指導内容の入替え・移行 		特になし	
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型			
標準規模	18学級以上 27学級以下	小学校、中学校それぞれ 12学級以上 18学級以下		
手続き	条例	教育委員会規則等	特になし (学校の設置そのものは条例)	